

グループ理念

技術力を培う
豊かさを求める
社会に貢献する

「技術力を培う」「豊かさを求める」「社会に貢献する」というグループ理念は、「エクシオグループは何のために存在するか」という社会的な存在目的を明らかにしたものです。

エクシオグループの最大の存在基盤は、技術力です。どのように時代が変わっても、常により優れた技術、一步進んだ技術を追い求め、それを自分たちのものにしていく企業集団を目指しています。そして、培った技術力は、人々のより豊かな生活環境をつくりだすために発揮されることが必要です。このことを通じて、社会により大きな貢献を果たし、社会から価値のある存在として認められる企業であり続けたいと考えています。

目次

■ 第66回 定時株主総会招集ご通知…	2	■ 事業報告……………	17
■ 株主総会参考書類……………	7	■ 連結計算書類……………	34
第1号議案 剰余金の処分の件		■ 計算書類……………	37
第2号議案 定款一部変更の件		■ 監査報告……………	40
第3号議案 取締役3名選任の件			
第4号議案 監査役3名選任の件		株主総会 会場ご案内図	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件			

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
株式会社 協和エクシオ
代表取締役社長 船橋哲也

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

<新型コロナウイルスに関する本株主総会の対応について>

- 本年は、感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席が例年よりも大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 1階エントランスホールにて、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの持参・着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 当社の役員及び係員は、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 本株主総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会当日の報告事項等（プレゼンテーション含む）の動画は、後日、以下の当社ウェブサイトからご視聴いただけますので、ご活用ください。

https://www.exeo.co.jp/ir/kabushiki.html#ir_kabushiki_meeting

議決権行使方法のご案内



株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時：2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。
※お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面で行使される場合 行使期限：2020年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで
同封の議決権行使書用紙に記載されているお
願いをお読みいただき、各議案に対する賛否
をご表示いただいたうえでご返送ください。



インターネット等で行使される場合 行使期限：2020年6月23日（火曜日）午後5時30分受付分まで
当社の指定する、同封の議決権行使書用紙に記載されたスマートフォン用議決権行使ウェブサイト又は
議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>にて、各議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は5～6頁をご参照ください。

(注) 複数回、議決権行使をされた場合の取り扱い

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

記

1. 開催日時	2020年6月24日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 開催場所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 協和エクシオ 本社3階会議室 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第66期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第66期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役3名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ	<p>●次に掲げる事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 ③連結計算書類の「連結注記表」 ④計算書類の「個別注記表」 <p>なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。</p>
5. 株主様へのお知らせ方法	<p>●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイトにおける掲載によりお知らせいたします。</p>
6. 当社ウェブサイト	▶ https://www.exeo.co.jp/

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ(ノーネクタイ)にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時30分受付分まで

「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

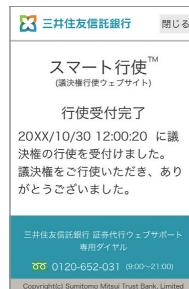
2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。



「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス
<https://www.web54.net>

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読み、いただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。

クリック

<その他のご案内>

- 招集ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きは、[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株の買取請求などの用紙送付のご依頼は[こちら](#)をクリックしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにも招集ご通知の添付されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。

*** ご自身で登録するパスワードの変更 ***

- セキュリティ確保のため、パスワードを自分で登録されるものに変わります。
- 議決権行使書用紙に記載のパスワードと株主様が登録されたパスワードを入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。
- アカウントがパスワードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [アカウントリセット](#)

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のためもう一度):

※数字の半角英数字のみ入力可能です。
(次の記号、○、*、\$、%、&、#、@、!、|、/、+、=、> はご利用いただけません。)

※セキュリティの確保上、電話や書面でご通知することは一切ございませんので、新しいパスワードはお知らせいたしませんようご注意ください。

クリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間▶ 9:00~21:00)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、DOE（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE3.5%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき40円
総 額 4,487,567,920円

3

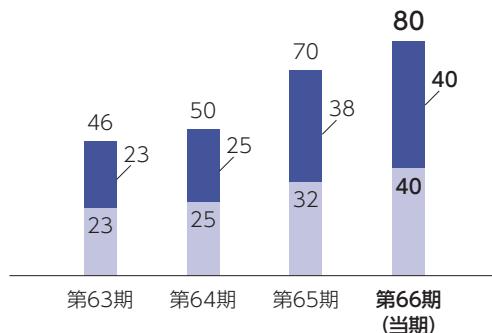
剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日(木曜日)

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当

(単位：円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備え、当社定款第2条を変更し、事業目的に所要の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、国内及び国外において、次の業務を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1) ~ (8) (条文省略)	(1) ~ (8) (現行どおり)
(9) 情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸及び修理	(9) 情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸、修理及び輸出入業務
(10) ~ (16) (条文省略)	(10) ~ (16) (現行どおり)
(新 設)	(17) 古物売買業
(17) (条文省略)	(18) (現行どおり)

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役松坂吉章氏、戸谷典嗣氏、作山裕樹氏、久保園浩明氏、熊本敏彦氏、及び上敏郎氏の6名は、本総会終結の時をもって、辞任いたします。

経営体制の効率化のため、取締役を3名減員し、辞任取締役の補欠として取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	三野耕一 新任	常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業本部NTT営業本部長	—	—
2	浅野健志 新任	常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	—	—
3	望月達史 新任 社外独立	—	—	—



新任

2019年度における
取締役会への出席状況

-

当社取締役在任期間

-

候補者番号 **1** ^{みの こういち} 三野 耕一 (1960年11月15日生)

所有する当社株式の数
13,500株

略歴、地位及び担当

2011年 6月 東日本電信電話株式会社北海道支店長
2014年 7月 当社NTT事業本部NTT営業本部長
2015年 6月 執行役員NTT事業本部長
2017年 6月 常務執行役員NTT事業本部長
兼 同事業本部NTT営業本部長 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験を有し、NTT事業本部長として強いリーダーシップをもって通信キャリア事業の拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。



新任

2019年度における
取締役会への出席状況

-

当社取締役在任期間

-

候補者番号 **2** ^{あさの けんじ} 浅野 健志 (1962年5月23日生)

所有する当社株式の数
2,000株

略歴、地位及び担当

2015年 6月 東日本電信電話株式会社取締役東京事業部長
2017年 6月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
代表取締役社長
2019年 6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

通信インフラ業界における豊富な経験を有し、通信ビジネス事業本部長として公共通信インフラ分野等において事業拡大を推進しており、持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。



候補者
番号 **3** もちづき たつし 望月 達史 (1956年4月19日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

2006年 7月 三重県副知事
2008年 10月 総務省大臣官房審議官
2010年 1月 内閣府地域主権戦略室次長
2012年 9月 総務省自治行政局長
2013年 9月 日本生命保険相互会社顧問
2014年 4月 地方公共団体情報システム機構副理事長
2017年 9月 一般財団法人消防防災科学センター理事長
2019年 8月 全国町村議会議長会事務総長 (現在)

新任 社外役員 独立役員

2019年度における
取締役会への出席状況

当社社外取締役在任期間

重要な兼職の状況

全国町村議会議長会事務総長

社外取締役候補者とした理由

長年にわたり中央省庁、地方自治体等の要職を歴任しており、その職歴を通じて培った幅広い識見から、社外取締役としての役割を適切に遂行することが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 望月達史氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である望月達史氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役滝澤芳春、目黒高三、荒牧知子の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	監査役在任年数	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	荒牧知子 再任 社外独立	監査役	2年	14/15回	15/16回
2	作山裕樹 新任	取締役	—	15/15回	—
3	山田真之助 新任 社外独立	—	—	—	—



候補者
番号 **1** あらまき ともこ 荒牧 知子 (1968年11月7日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

- 1991年10月 センチュリー監査法人入所
- 1995年 3月 公認会計士登録
- 1999年 7月 通商産業省通商政策局地域協力課出向
- 2002年 5月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2006年 2月 荒牧公認会計士事務所所長 (現在)
- 2006年 4月 税理士登録
- 2008年 6月 株式会社三城ホールディングス監査役
- 2015年 6月 株式会社三城ホールディングス取締役IR担当
- 2015年12月 サコス株式会社監査役 (現在)
- 2017年 1月 日本年金機構の資産管理の在り方に関する会議委員
- 2018年 4月 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 (現在)
- 2018年 6月 当社社外監査役 (現在)

再任 社外役員 独立役員

2019年度における
取締役会への出席状況
14/15回 (93%)

2019年度における
監査役会への出席状況
15/16回 (93%)

当社社外監査役在任期間
2年 (本総会終結時)

重要な兼職の状況

荒牧公認会計士事務所所長
サコス株式会社監査役
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員

社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、引き続き社外監査役候補者いたしました。



新任

2019年度における
取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

2019年度における
監査役会への出席状況
—

当社監査役在任期間
—

候補者
番号

2

さくやま ゆうき
作山 裕樹

(1958年3月19日生)

所有する当社株式の数
9,200株

略歴及び地位

- 2010年 6月 日本電信電話株式会社
情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長
- 2012年 7月 池野通建株式会社取締役副社長
- 2012年12月 同社代表取締役社長
- 2013年 6月 当社取締役 (現在)
- 2015年 7月 株式会社エクシオテック代表取締役社長 (現在)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

通信業界における豊富な経験及び経営全般の幅広い識見を有し、当社取締役や主要子会社社長として様々な業務執行に携わってきたことから、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、監査役候補者としたしました。



新任 社外役員 独立役員

2019年度における
取締役会への出席状況
—

2019年度における
監査役会への出席状況
—

当社社外監査役在任期間
—

候補者
番号 3 やまだ しんのすけ
山田 眞之助 (1956年2月20日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1983年10月 監査法人朝日会計社入所
1987年 3月 公認会計士登録
2007年 5月 あずさ監査法人代表社員
2010年 7月 日本公認会計士協会常務理事
2013年 6月 日本公認会計士協会東京会副会長
2017年 7月 有限責任あずさ監査法人社員会議長
2018年 7月 公認会計士山田眞之助事務所所長 (現在)
2018年 9月 学校法人東邦大学監事 (現在)

重要な兼職の状況

公認会計士山田眞之助事務所所長
学校法人東邦大学監事

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荒牧知子、山田眞之助の両氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 作山裕樹氏は、2020年6月11日付でシーキューブ株式会社監査役、2020年6月18日付で大和電設工業株式会社監査役に就任する予定であります。
4. 作山裕樹氏は、2020年6月24日付で株式会社エクシオテック取締役を退任する予定であります。
5. 山田眞之助氏は、2020年6月25日付で株式会社T & Dホールディングス社外取締役に就任する予定であります。
6. 監査役との責任限定契約について
当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。監査役候補者である荒牧知子氏は、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、監査役候補者である作山裕樹、山田眞之助の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



新任 社外役員 独立役員

高橋 貴美子 (1963年1月5日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴及び地位

1987年10月 公認会計士登録
 1988年 4月 KPMG 港監査法人入所
 2006年10月 弁護士登録
 2006年10月 公認会計士再登録
 2006年10月 三井法律事務所入所
 2011年 8月 高橋貴美子法律事務所所長（現在）
 2015年 7月 日本公認会計士協会東京会税務第2委員会委員長

重要な兼職の状況

高橋貴美子法律事務所所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び弁護士として財務及び会計並びに法律に関する豊富な経験と専門知識を有し、監査役の員数を欠くこととなった場合において、監査役職務の適切な遂行が期待できると判断したため、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 高橋貴美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 高橋貴美子氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。
 3. 監査役との責任限定契約について
 当社は監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。補欠の社外監査役候補者である高橋貴美子氏は、社外監査役に就任した場合には、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が続いておりましたが、消費税増税に伴う景気への影響に加え、年度末には新型コロナウイルスの流行により世界経済は大幅な減速局面に突入し、感染拡大の収束と経済回復の時期を探る不透明な状況になっております。

情報通信分野におきましては、各通信キャリアで端末代と通信代を分離する新料金プランへの見直しが行われたほか、5Gの商用サービスが始まり、基地局整備の前倒し計画が発表されました。今後はエリア拡大とともに5Gを活用する新たなサービスの出現が期待されます。

また、IoTやAIなどの最新テクノロジーも広がり、様々な情報がデータ化されデータの流通・利活用などデジタルトランスフォーメーションの取り組みが急速に進行しており、消費者にはキャッシュレス決済が普及し始めました。

一方、建設分野におきましては、2020年夏に開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックに向けてインフラ整備や都市開発などの工事がピークを迎え、建設投資は高水準で推移していたものの、新型コロナウイルスの流行により開催が延期されることになったほか、感染防止のため都市部を中心に工事中断の動きが出始めました。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画（2016～2020年度）の中期ビジョン「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」のもと、コア事業である通信キャリア事業は、固定通信・モバイル通信工事ともに西日本子会社や従来子会社とのグループフォーメーションの再構築による収益力強化に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業とシステムソリューション事業は、大型受注獲得のための積極的な営業展開やM&AによるSIビジネスの基盤強化及びAPAC地域におけるグローバルビジネスの拡大に取り組みました。

また、2018年10月1日に経営統合を行った西日本子会社とは事業セグメント毎に営業連携・施工連携を進め、新規受注の獲得や施工稼働の相互支援を実施するなど、グループシナジーの創出に尽力しました。

なお、当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を選定する令和元年度「なでしこ銘柄」に選定されました。2016年より組織活性化を目指した経営戦略として本格的にダイバーシティ推進に取り組んでおり、今後も女性活躍にとどまらず、ジェンダー、信条、国籍、障がいの有無、性的指向等を問わず多様な価値観を認め合い、会社の持続的な成長のためにダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は5,563億2千1百万円（前期比131.1%）、完成工事高は5,245億7千4百万円（前期比123.8%）となりました。損益面につきましては、営業利益は311億円（前期比98.1%）、経常利益は306億6千9百万円（前期比91.7%）となり、買収した子会社の「のれん減損損失」を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は156億3百万円（前期比38.8%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	協和エクシオグループ		シーキューブグループ		西部電気工業グループ		日本電通グループ	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受注高	382,473	109.8%	74,657	221.0%	59,788	239.0%	39,401	228.2%
完成工事高	357,308	105.9%	72,527	208.8%	56,572	171.2%	38,166	206.1%
セグメント利益	23,275	84.8%	4,645	176.8%	2,100	170.1%	1,334	255.6%

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 「受注高」「完成工事高」については外部顧客への取引高を記載しております。
 3. 報告セグメントにおける協和エクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループは含んでおりません。
 4. 前第3四半期連結会計期間において、当社を株式交換完全親会社としシーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする各株式交換を実施したことにより、各社及び各社の連結子会社を前第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

● 協和エクシオグループの概況

通信キャリア事業におきましては、光回線工事や屋内ネットワーク工事が堅調に推移したほか、4G無線基地局の増強に加え主要都市部においてラグビーW杯試合会場でのプレサービス時のモバイル工事など、5G関連工事の受注が始まりました。また、台風などの自然災害によって被災した地域の通信設備の復旧などにも尽力しました。都市インフラ事業におきましては、太陽光発電施設やデータセンタの大型工事などを受注したほか、全国の空港や高速道路の電気通信工事に取り組みました。システムソリューション事業におきましては、システム保守・運用の大型案件やグローバル分野で国際空港の通信設備工事を受注したほか、大規模競技施設のインタラクティブスポーツ照明システムの構築を手掛けるなど、IoTサービス等の本格普及に向けて新しいソリューション領域の拡大に注力しました。

なお、2019年11月に開催された「天皇陛下御即位記念 第57回技能五輪全国大会」の情報ネットワーク施工職種において、当社社員が金メダルを獲得しました。今後も優秀な技術者の育成を図り、高い施工技術で社会に貢献してまいります。

● シーキューブグループの概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野において工事体制の見直しなど生産性向上施策を推進するとともに、保守業務の拡大に取り組みました。また、ネットワークの電力工事や4G無線基地局工事も好調に推移したほか、5G関連工事が始まり、伝送路の構築工事やラグビーW杯試合会場でのプレサービス時の設備構築工事などを受注しました。都市インフラ事業におきましては、電線共同溝工事や太陽光電力管路工事の大型案件を受注したほか、お取引先の機器更改に伴う工場の電源設備工事を円滑に進めました。システムソリューション事業におきましては、企業や公共機関におけるWindows10への切り替えやPC等の機器導入のほか、消費税増税に伴うシステム改修等の案件に取り組みました。

● 西部電気工業グループの概況

通信キャリア事業におきましては、主要顧客から高度無線環境整備のための伝送路工事や電磁誘導対策工事を受注したほか、光回線工事や設備保守業務の拡大に取り組みました。都市インフラ事業におきましては、新築ビルの電気・機械設備工事に取り組みただほか、大型の太陽光発電設備工事を受注しました。システムソリューション事業におきましては、高度道路交通システム工事や学校教育関連の通信ネットワーク整備工事などに取り組みました。

また、社員の健康増進に向けた各種取り組みを強化した結果、経済産業省と日本健康会議が共同で、社員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組んでいる法人を選定する「健康経営優良法人」の認定を取得したほか、旧熊本本社跡地で建設していた複合オフィスビル「SDK熊本ビル」が竣工し昨年9月より営業を開始しました。

● 日本電通グループの概況

システムソリューション事業におきましては、自社開発のAI商品を中心とした新規ソリューションビジネスとデジタルマーケティング活動が連動することにより新規顧客の開拓とグループ協業が進展し、基幹系システム開発、サーバー等のリプレース、教育系パソコンの導入等のビジネスが堅調に推移しました。都市インフラ事業におきましては、高速道路や国道の通信設備工事、サービスエリアのPOSシステム等の販売機器導入の大型案件を受注し、エンジニアリング技術を活かしたインフラ事業に取り組みました。通信キャリア事業におきましては、NCC分野の4G無線基地局工事が順調に推移しました。

なお、「受注拡大」、「グループ協業の進展」、「人材育成」、「ITの活用」の4項目を重点施策として取り組み、企業基盤の拡大と収益力の強化に努めました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取りまく経営環境につきましては、新型コロナウイルスの流行によりサービス業や製造業などを中心に多くの分野が影響を受け、世界中の経済活動が停滞しておりますが、通信インフラの重要性は相対的にこれまで以上に高まるものと考えられ、日本国内においても5G商用サービスが開始されたことにより、エリア拡大のための無線基地局の設置やバックホールの構築が進むものと想定されるほか、インターネット動画の視聴拡大や在宅勤務の増加などによる通信量の増大に対応するため、情報通信分野における設備投資は堅調に推移し、働き方や生活スタイルの多様化に関連するソリューション分野もますます拡大していくものと予想されます。

このような経営環境のなか当社グループは、持続的な企業価値向上を目指し、通信キャリア事業におきましては、引き続き西日本子会社や従来子会社と連携しグループシナジー創出による収益力強化に努め、成長事業に位置付ける都市インフラ事業とシステムソリューション事業におきましては、営業強化を図るとともに、新技術・新領域にチャレンジしていくことで売上拡大と収益力向上に取り組みます。グローバル分野におきましては、事業領域の拡大と合わせ人材育成にも注力し成長基盤の確立に取り組みます。

また、業務の「見える化」や「自動化」に注力し、業務プロセスのデジタル化による生産性向上に努めていくほか、各事業の収益力強化とともに機動的な資本政策を実行していくことで資本効率の向上にも努めてまいります。

なお、当社グループは新型コロナウイルスの流行に対して、国内外を問わず従業員やその家族及び関係者の生命の安全を第一に考え、ステークホルダーと協同して臨機応変かつ柔軟な事業運営を行うとともに、地域との共生を目指し、さまざまな社会貢献活動を展開するなど、ESGの取り組みを一層強化してまいります。

第67期（2021年3月期）の連結業績につきましては、受注高は5,250億円（前期比94.4%）、完成工事高は5,250億円（前期比100.1%）、営業利益は320億円（前期比102.9%）、経常利益は330億円（前期比107.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は211億円（前期比135.2%）を見込んでおります。

なお、上記業績予想において、新型コロナウイルスの流行による影響は、現在入手している情報のなかで、その影響が明らかな事項のみ織り込んでおります。

現時点でその影響は軽微と想定しておりますが、諸情勢の変化等により今後業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

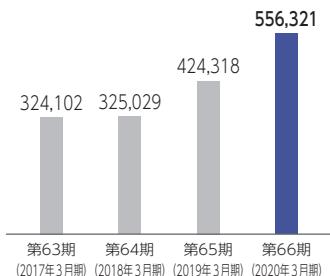
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は158億5千5百万円で、その主なものは支店用地の取得、賃貸不動産の建設、社内システムの構築等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

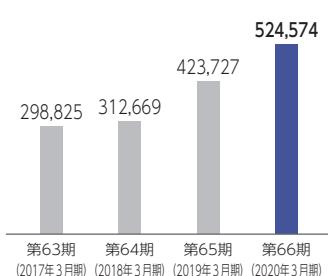
当社は設備投資等の資金に充当するため、2019年10月25日を払込期日とする第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付、5年債）100億円、及び第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付、7年債）100億円を発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

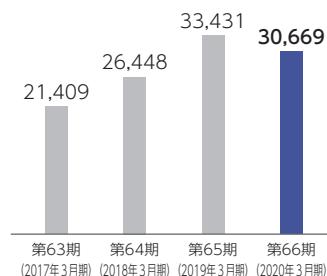
受注高 (単位：百万円)



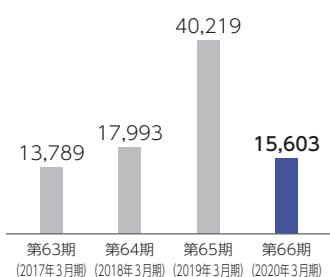
完成工事高 (単位：百万円)



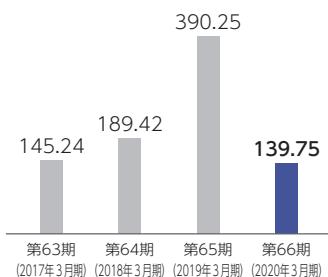
経常利益 (単位：百万円)



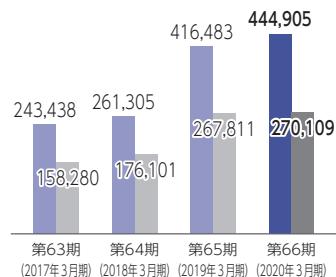
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第63期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第64期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第65期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第66期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
受注高 (百万円)	324,102	325,029	424,318	556,321
完成工事高 (百万円)	298,825	312,669	423,727	524,574
経常利益 (百万円)	21,409	26,448	33,431	30,669
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,789	17,993	40,219	15,603
1株当たり当期純利益 (円)	145.24	189.42	390.25	139.75
総資産 (百万円)	243,438	261,305	416,483	444,905
純資産 (百万円)	158,280	176,101	267,811	270,109

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シーキューブ株式会社	百万円 4,104	100.0 %	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西部電気工業株式会社	百万円 1,600	100.0	
日本電通株式会社	百万円 1,493	100.0	
株式会社エクシオテック	百万円 450	100.0	
大和電設工業株式会社	百万円 450	100.0	
アイコムシステック株式会社	百万円 725	100.0	システムソリューション
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 132	100.0	

- (注) 1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は、2019年6月3日付でデット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資、2019年10月29日付で子会社買収に伴う追加の増資を行い資本金が増加しております。
 3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む88社であります。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

区分	事業内容
通信キャリア	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
エンジニアリングソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(8) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都渋谷区			
	西日本本社	大阪府大阪市			
	支 店	北海道支店	北海道札幌市	東 北 支 店	宮城県仙台市
		南関東支店	神奈川県横浜市	甲 信 支 店	山梨県甲府市
		東 海 支 店	愛知県名古屋市	関 西 支 店	大阪府大阪市
		四 国 支 店	香川県高松市	中 国 支 店	広島県広島市
		九 州 支 店	福岡県福岡市	他 4 支 店	
営 業 所	新潟営業所 (新潟県新潟市) 他20営業所				
子 会 社	シーキューブ株式会社 (本社)	愛知県名古屋市			
	西部電気工業株式会社 (本社)	福岡県福岡市			
	日本電通株式会社 (本社)	大阪府大阪市			
	株式会社エクシオテック (本社)	東京都大田区			
	大和電設工業株式会社 (本社)	宮城県仙台市			
	アイコムシステック株式会社 (本社)	東京都港区			
	EXEO GLOBAL Pte. Ltd.(本社)	シンガポール共和国			

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
当社グループの状況	13,882 名	増731 名
当 社 の 状 況	4,011 名	増207 名

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,812,419株（うち自己株式 5,623,221株）
- (3) 株主数 22,524名（前期末比 2,790名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,227	13.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,254	8.25
協 和 エ ク シ オ 従 業 員 持 株 会	3,989	3.56
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,296	2.05
住 友 不 動 産 株 式 会 社	2,081	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,934	1.72
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,889	1.68
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	1,855	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	1,834	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,552	1.38

(注) 当社は、自己株式を5,623千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議し、2019年8月30日付で資産管理サービス信託銀行株式会社に対し、第三者割当により自己株式を次のとおり処分いたしました。

① 処分した株式の種類及び数	普通株式 1,200,000株
② 処分価額の総額	3,079,200,000円

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小園 文典	代表取締役会長	一般社団法人情報通信エンジニアリング協会 理事・会長
船橋 哲也	代表取締役社長	
松坂 吉章	取締役専務執行役員 経営企画部長	
戸谷 典嗣	取締役専務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	日本電通株式会社 取締役副社長執行役員
大坪 康郎	取締役常務執行役員 ICTソリューション事業本部長	
黒澤 友博	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	
光山 由一	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	
樋口 秀男※	取締役常務執行役員 財務部長	
作山 裕樹	取締役	株式会社エクシオテック 代表取締役社長
久保園 浩明※	取締役	シーキューブ株式会社 代表取締役社長
熊本 敏彦	取締役	西部電気工業株式会社 代表取締役社長
上 敏郎	取締役	日本電通株式会社 代表取締役会長兼社長
金澤 一輝	取締役	
小原 靖史	取締役	

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岩 崎 尚 子※	取締役	学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（博士） NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学 ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノベーション委員会 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員
滝 澤 芳 春	常勤監査役	株式会社エクシオテック 監査役
佐 藤 和 夫※	常勤監査役	シーキューブ株式会社 監査役 西部電気工業株式会社 監査役
目 黒 高 三	監査役	目黒会計事務所公認会計士
荒 牧 知 子	監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員

- (注) 1. 当社の役員は2020年3月31日現在、取締役15名、監査役4名の計19名であり、そのうち17名が男性、2名が女性で構成されております。
2. 上記※印の取締役及び監査役は、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役金澤一輝、同小原靖史、同岩崎尚子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役目黒高三、同荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役太田勉、同橋本渉、同北井久美子、監査役渡邊晴彦は、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役目黒高三、同荒牧知子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
7. 取締役金澤一輝、同小原靖史、同岩崎尚子、監査役目黒高三、同荒牧知子は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。
8. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
戸谷典嗣	取締役専務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	取締役専務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長 日本電通株式会社 取締役副社長執行役員	2019年 6月14日
小園文典	代表取締役社長	代表取締役会長	2019年 6月21日
船橋哲也	代表取締役副社長	代表取締役社長	2019年 6月21日
光山由一	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	取締役常務執行役員 グループ事業推進部長	2019年 6月21日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (4名)	338百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	56百万円 (15百万円)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役1名を含めております。
3. 上記には、無報酬の取締役5名を含めておりません。
4. 取締役に対する報酬等の限度額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額350百万円以内とご承認いただいております。また、2019年6月21日開催の第65回定時株主総会において、上記報酬額とは別枠で、業績連動型譲渡制限付株式による報酬年額50百万円以内、勤務継続型譲渡制限付株式による報酬年額

50百万円以内とご承認いただいております。

5. 監査役に対する報酬等の限度額は、2009年6月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいております。
6. 上記報酬等の額にはストックオプションによる報酬額、譲渡制限付株式による報酬額及び取締役賞与と支給見込額を含めております。なお、当事業年度において、ストックオプションの新たな付与は行っておりません。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。役員報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、決定プロセスの透明性及び公正性を確保するため、取締役会において選任した取締役で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会の決議により決定しております。取締役の報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その具体的内容は以下のとおりであります。基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、取締役が経営者として連結業績全般に対する責任をもつこととして、連結営業利益及び連結当期純利益としております。譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。譲渡制限付株式の業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として、連結営業利益としております。社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩崎尚子	社外取締役	学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所教授(博士) NPO法人国際CIO学会理事長 シンガポールナンヤン工科大学ARISE諮問委員 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 総務省政策評価審議会委員
目黒高三	社外監査役	目黒会計事務所公認会計士
荒牧知子	社外監査役	荒牧公認会計士事務所所長 サコス株式会社監査役 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員

(注) 当社と社外役員の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
金澤一輝 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
小原靖史 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
岩崎尚子 (社外取締役)	当社取締役就任後、当事業年度開催の取締役会11回中11回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるICT利活用に関する国際的な第一線の研究者・専門家として幅広い識見から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を積極的に行っております。
目黒高三 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中15回に、監査役会16回中16回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
荒牧知子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会15回中14回に、監査役会16回中15回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

(2) 報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 56百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

81百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社、日本電通株式会社、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任したこととその理由を報告いたします。また、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	264,009	流 動 負 債	118,132
現 金 預 金	47,550	支払手形・工事未払金	60,037
受取手形・完成工事未収入金	166,098	短 期 借 入 金	6,817
有 価 証 券	898	未 払 法 人 税 等	7,863
未成工事支出金等	42,542	未 成 工 事 受 入 金	9,762
そ の 他	7,013	賞 与 引 当 金	4,559
貸 倒 引 当 金	△94	役 員 賞 与 引 当 金	478
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	130
		工 事 損 失 引 当 金	2,610
		そ の 他	25,872
固 定 資 産	180,895	固 定 負 債	56,662
有 形 固 定 資 産	107,677	社 債	30,000
建 物 ・ 構 築 物	34,447	長 期 借 入 金	8,965
機 械 ・ 運 搬 具 工 具 器 具 備 品	11,818	繰 延 税 金 負 債	5,681
土 地	58,654	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	750
そ の 他	2,757	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,436
		そ の 他	2,828
無 形 固 定 資 産	12,777	負 債 合 計	174,795
の れ ん	7,640	(純資産の部)	
そ の 他	5,136	株 主 資 本	255,893
		資 本 金	6,888
投 資 其 他 の 資 産	60,440	資 本 剰 余 金	49,604
投 資 有 価 証 券	34,721	利 益 剰 余 金	211,195
退 職 給 付 に 係 る 資 産	17,059	自 己 株 式	△11,795
そ の 他	9,096	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	10,559
貸 倒 引 当 金	△436	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,210
		為 替 換 算 調 整 勘 定	193
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	6,156
		新 株 予 約 権	318
		非 支 配 株 主 持 分	3,337
資 産 合 計	444,905	純 資 産 合 計	270,109
		負 債 純 資 産 合 計	444,905

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	524,574
完 成 工 事 原 価	456,247
完 成 工 事 総 利 益	68,327
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,226
営 業 利 益	31,100
営 業 外 収 益	2,076
受 取 利 息	36
受 取 配 当 金	749
受 取 地 代 家 賃	415
そ の 他	875
営 業 外 費 用	2,507
支 払 利 息	208
減 損 損 失	411
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	425
為 替 差 損 失	522
そ の 他	938
経 常 利 益	30,669
特 別 利 益	658
投 資 有 価 証 券 売 却 益	658
特 別 損 失	4,473
の れ ん 減 損 損 失	4,473
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	26,854
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,438
法 人 税 等 調 整 額	△240
当 期 純 利 益	15,656
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	53
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	15,603

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	6,888	47,868	204,647	△6,534	252,870
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,764		△8,764
親会社株主に帰属する当期純利益			15,603		15,603
自 己 株 式 の 取 得				△5,009	△5,009
自 己 株 式 の 処 分		1,563		2,167	3,731
信託による自社の株式譲受				△3,079	△3,079
信託による自社の株式譲渡				659	659
連結範囲の変動			11		11
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		△2			△2
連結子会社株式の売却による持分の増減		174			174
連結子会社と非連結子会社の合併による増減			△302		△302
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	1,735	6,547	△5,261	3,022
当 期 末 残 高	6,888	49,604	211,195	△11,795	255,893

	その他の包括利益累計額					新 予 約	株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	有 価 証 券 の 評 価 差 額	他 券 金 為 替 調 整	換 入 算 定	職 給 係 累 計 返 到 調 整	そ の 他 の 利 益 計 額 合 計				
当 期 首 残 高	4,603		△65	6,488	11,026	355	3,559	267,811	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△8,764	
親会社株主に帰属する当期純利益								15,603	
自 己 株 式 の 取 得								△5,009	
自 己 株 式 の 処 分								3,731	
信託による自社の株式譲受								△3,079	
信託による自社の株式譲渡								659	
連結範囲の変動								11	
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								△2	
連結子会社株式の売却による持分の増減								174	
連結子会社と非連結子会社の合併による増減								△302	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△392	258		△331	△466	△36	△221	△724	
当 期 変 動 額 合 計	△392	258		△331	△466	△36	△221	2,298	
当 期 末 残 高	4,210	193		6,156	10,559	318	3,337	270,109	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	143,130	流動負債	101,218
現金預金	19,429	工事未払金	44,546
受取手形	276	繰上債	39
完成工事未収入金	91,005	未払費用	4,421
完成工事支出金	22,095	未払法人税等	7,209
短期貸付金	5,796	未成工事受入金	3,723
その他の	4,526	預り金	5,856
		完成工事補償引当金	31,733
		工事損失引当金	113
		その他の	2,401
固定資産	184,797	固定負債	34,022
有形固定資産	55,881	社債	30,000
建物・構築物	17,083	長期借入金	2,550
機械・運搬具	3,289	繰上債	58
工具器具・備品	1,065	繰延税金負債	608
土地	33,127	繰延税金負債	618
リース資産	82	繰延税金負債	185
建設仮勘定	1,232	その他の	185
無形固定資産	2,828	負債合計	135,240
ソフトウェア	2,356	(純資産の部)	
その他の	472	株主資本	188,409
投資その他の資産	126,086	資本金	6,888
投資有価証券	14,448	資本剰余金	49,919
関係会社株	101,864	資本準備金	5,761
長期貸付金	402	その他資本剰余金	44,157
破産更生債権等	55	利益剰余金	143,397
長期前払費用	120	利益準備金	1,547
前払年金費用	7,783	その他利益剰余金	141,850
その他の	1,552	固定資産圧縮積立金	2,691
貸倒引当金	△140	別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	64,558
		自己株式	△11,795
		評価・換算差額等	3,958
		その他の有価証券評価差額金	3,958
		新株予約権	318
		純資産合計	192,686
資産合計	327,927	負債純資産合計	327,927

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	282,995
完 成 工 事 原 価	254,218
完 成 工 事 総 利 益	28,777
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,150
営 業 利 益	13,626
営 業 外 収 益	4,757
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,883
受 取 地 代 家 賃	555
そ の 他	318
営 業 外 費 用	1,274
支 払 利 息	40
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173
為 替 差 損	512
賃 貸 費 用	141
そ の 他	405
経 常 利 益	17,110
特 別 利 益	624
投 資 有 価 証 券 売 却 益	624
特 別 損 失	5,409
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,409
税 引 前 当 期 純 利 益	12,325
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,159
法 人 税 等 調 整 額	64
当 期 純 利 益	8,100

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本			利 益 剰 余 金			そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 計 余
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余	資 剰 余	本 金 計 余	利 準 備	益 金	固 定 資 産 積 立	固 定 資 産 特 別 積 立	産 縮 減 金	
当 期 首 残 高	6,888	5,761	42,593	48,355	1,547	2,361	318	74,600	65,234	144,061		
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△8,764	△8,764		
固 積 定 立 資 産 の 取 消						△0				0	-	
固 積 定 立 資 産 の 取 消						330				△330	-	
固 積 定 立 資 産 の 取 消								△318		318	-	
当 期 純 利 益									8,100	8,100		
自 己 株 式 の 取 得												
自 己 株 式 の 処 分			1,563	1,563								
信 託 に よ る 自 社 の 株 式 譲 受												
信 託 に よ る 自 社 の 株 式 譲 渡												
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,563	1,563	-	329	△318	-	△675	△664		
当 期 末 残 高	6,888	5,761	44,157	49,919	1,547	2,691	-	74,600	64,558	143,397		

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約	株 権 純 合 計	資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 有 評 価 差	他 証 額 金	評 価 差 額	換 算 差 額			
当 期 首 残 高	△6,534	192,771			4,863	4,863		355	197,990
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△8,764							△8,764
固 積 定 立 資 産 の 取 消		-							-
固 積 定 立 資 産 の 取 消		-							-
固 積 定 立 資 産 の 取 消		-							-
当 期 純 利 益		8,100							8,100
自 己 株 式 の 取 得	△5,009	△5,009							△5,009
自 己 株 式 の 処 分	2,167	3,731							3,731
信 託 に よ る 自 社 の 株 式 譲 受	△3,079	△3,079							△3,079
信 託 に よ る 自 社 の 株 式 譲 渡	659	659							659
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△905	△905		△36		△942
当 期 変 動 額 合 計	△5,261	△4,361		△905	△905		△36		△5,303
当 期 末 残 高	△11,795	188,409		3,958	3,958		318		192,686

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社協和エクスオ
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員	公認会計士	浅井万富	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	光成卓郎	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	石尾 仁	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和エクスオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクスオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社協和エクシオ
取締役会 御中

清陽監査法人 東京都港区			
指 定 社 員	公認会計士	浅井万富	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	光成卓郎	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	石尾 仁	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社協和エクシオ 監査役会

常勤監査役 滝澤 芳春 ㊟

常勤監査役 佐藤 和夫 ㊟

社外監査役 目黒 高三 ㊟

社外監査役 荒牧 知子 ㊟

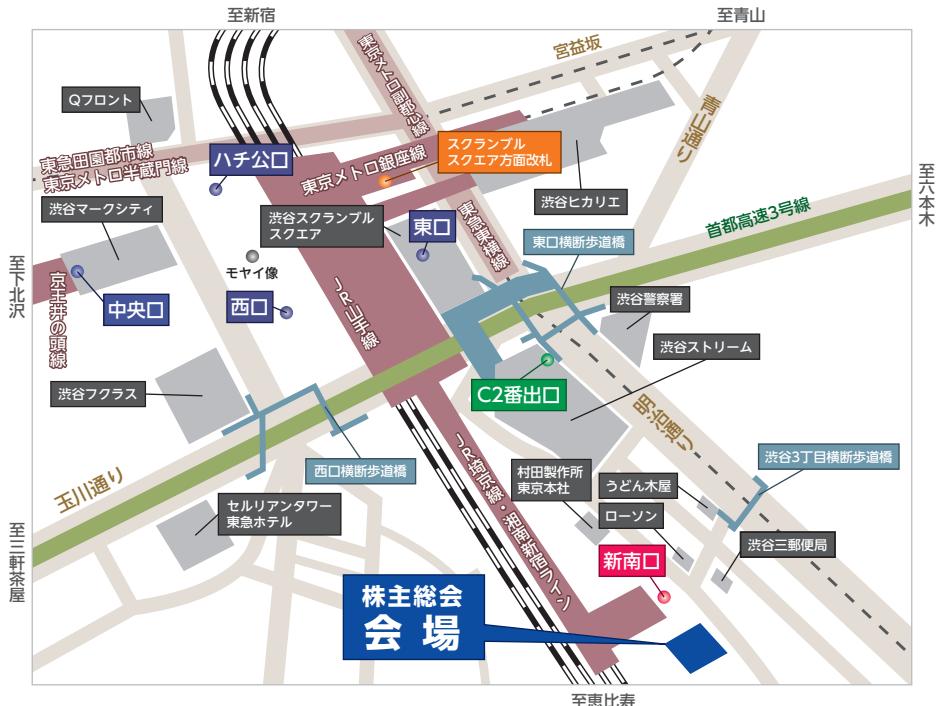
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

協和エクシオ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (株式会社協和エクシオ 総務部)



交通

- ① J (山手線・湘南新宿ライン・埼京線) R
 東京メトロ (半蔵門線・副都心線)
 ② 東急 (東横線・田園都市線)
 ③ 東京メトロ (銀座線)
 ④ 京王 (京の頭線)

「渋谷駅」新南口より徒歩1分

「渋谷駅」C2番出口より徒歩5分

「渋谷駅」スクランブルスクエア方面改札より徒歩8分

「渋谷駅」中央口より徒歩10分

山手線をご利用の場合でも、新南口改札(埼京線ホーム)からのアクセスが便利です

地下通路よりC2出口方面へ

改札を出て2階へ降り、渋谷ストリーム方面へ

西口横断歩道橋より渋谷ストリーム方面へ

株主総会にご出席の株主の皆様へ

- 当日は会場周辺道路及び近隣駐車場の混雑が予想され、かつ当社として駐車場の準備をいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。